社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会
賛助会員募集のお知らせ
【令和８年度】

神奈川県社協が目指すこと
『地域に暮らすみんなが協力して「支え合う社会」をつくろう』

昨今、孤独死や認知症高齢者の一人暮らし、ケアラーなど福祉課題は多様化・複雑化しており、既存の福祉制度だけでは解決できない「**生活のしづらさ**」が顕在化しています。

そのため神奈川県社協では一人ひとりの生活のしづらさを地域全体の課題として、その解決のためのしくみを、暮らしの場である地域を基盤に、**地域のみんな(多様な主体)で創っていくこと(＝地域福祉の推進)**を目指して、県全域を対象に行政や社会福祉事業を行う関係団体等と連携・協働して幅広い活動を行っています。

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会(社協)は、「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として社会福祉法に基づき全国・都道府県・市区町村に１つずつ設置され、地域住民や公私の福祉関係者と協働しながら、さまざまな福祉の取り組みを行う公共性・公益性の高い団体です。



誰もが安心して暮らせる地域をともに創っていく仲間として、本会の活動趣旨に賛同する民間企業に「**賛助会員**」へご加入いただいています。

賛助会費　１口　１０，０００円

※年度単位の加入になります(令和7年度:計62口(39企業・団体・個人))

◇賛助会員の皆さまには、県内の福祉の動向などを掲載した本会機関紙「**福祉タイムズ**」(毎月１回発行)をお届けします。





ご入会いただいた企業・団体等は、２月号または３月号の紙面にてお名前を紹介いたします。

令和7年度の紹介紙面(11面)はこちら

本会の事業紹介＆お申し込み方法については裏面をご覧ください。

神奈川県社協の取り組み紹介

多様な主体との横断的な連携・協働

県全域に共通する生活課題や新たな福祉課題の解決に向け、**市区町村地域や分野を横断した協議や学び合いの場づくり、福祉活動情報の発信等**を実施。

自立した生活を地域で支える

一人では家計管理や福祉サービスの利用契約が困難な方への支援や、低所得世帯への生活資金等の貸付を実施。また、**生活に困難を抱えた方々への相談支援を行う。**



複数の関係機関が関わるケースについて協議を重ね多角的にアプローチの方法を検討

福祉・介護・保育人材の確保・育成・定着

福祉のしごとの求人・求職者のマッチングや**福祉・介護の仕事のやりがいや魅力の発信を通して、人材確保をはかる**とともに、**各種研修を実施し専門性向上を支える。**

自立した生活を地域で支える

地震、水害等の大規模災害発生時に**災害ボランティアセンター（VC）の運営や神奈川DWAT（災害派遣福祉チーム）の設置・調整**を行う。また、近隣都県（市町村）と連携し**被災地に応援職員を派遣。**



令和６年能登半島地震被災地にて、ボランティアの方々に活動上の注意事項を説明

◇お申込み方法◇

１．別紙申込書を郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法でお送りいただくか、GoogleFormにてお申し込みください。

２．申込書記載の指定口座にご入金ください。

賛助会員以外の方法でも事業へのご協力を募っています。

○寄附の受け入れについて

・・・地域福祉部地域課　（TEL　045-312-4813）

・ともしび基金
　ボランティア団体への支援、市町村域での地域福祉活動の充実等「ともに生きる社会づくり」の理念普及に役立てられる
・交通遺児等援護基金
　交通遺児やその世帯の支援に役立てられる
・萬谷子ども福祉基金
　児童養護施設等で生活する児童や里親に養育されている児童の支援に役立てられる

▲詳細はこちら（かながわボランティアセンターHP）

○本会HPのバナー広告掲載について

・・・総務企画部企画課（TEL　045-534-3886）

本会HPにおいてバナー広告を募集しています。
掲載にあたっての詳細は下記QRコードからHPをご覧ください

「ともに生きる社会」の実現に向けて　皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

申込先・問合せ先

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
総務企画部総務課
横浜市神奈川区反町3-17-2
（神奈川県社会福祉センター7階）
TEL　045-534-3791
FAX　045-312-6302
E-mail　soumu@knsyk.jp
URL　https://www.knsyk.jp

◀HPはこちら